

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 令和 4 年 1 月 19 日（最終更新日:令和 7 年 6 月 18 日）No.187

法 人 名 代 表 者 名 設 立 年 月	特定非営利活動法人 F i r s t S t e p 岩崎 晴彦 令和 3 年 1 1 月 2 2 日
主たる事務所	〒169-0073 新宿区百人町三丁目 6 番 1 号 電話：070（6576）4633 E-mail:1st.step.toiawase@gmail.com
目 的 （定款の目的）	この法人は、不登校・ひきこもりの子をもつ親及びその子に対し、情報交換の場の設置、経験者からの助言を得ながらのグループ討議の実施、家庭相互訪問や野外活動等の実施、専門家からの指導を受けること、及び、子に対する居場所の提供、自立支援に関する事業を行い、安心して生活できる社会作りに寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動内容	（１） 不登校・ひきこもりの親と、すでに経験のある親たち、および自立支援専門家、公認心理師、他によるグループ討論勉強会 （２） 親たちによる家族相互訪問活動 （３） 不登校・ひきこもりの子に対する直接訪問支援 （４） 情報提供・発信および提言に関する事業 （５） 不登校・ひきこもりの子に対する居場所づくり …は始める一步の会と称しています。（毎月 2 回、高田馬場にて） （６） 社会に出るための一步としての野外活動、スポーツ活動
新宿区民を対象とした活動内容（予定も含む）	上記活動のうち、区民にとっては、親たちのグループ討論勉強会（通称、親の勉強会）は新宿区高田馬場周辺にて行っていますので、とても参加しやすい環境にあると思います。 さらに、当事者が新宿区民ならば、月 2 回の不登校・ひきこもりの子の居場所づくり（は始める一步の会）の拠点が高田馬場 1 丁目ですので、人目にさらされることを嫌う当事者にとって、無理に電車等の公共交通機関を利用しなくても、徒歩、自転車などで通うことができます。参加費も無料としているので、当事者本人が気にしやすい傾向にある『親に対する経済的負担』を全く気にせずに参加できます。 また、任意団体であった頃からの、21 年の若者自立支援実績を活かし、若者のみならず、8050 問題の中年にいたる人たちについても積極的に取り組んでいきたいと思っています。
活 動 地 域	主な活動拠点は新宿区の高田馬場周辺 （参加者は関東圏のみならず、遠方からもいらしてます。）
活 動 頻 度	親の勉強会は 1 回／月 不登校・ひきこもり当事者の為の居場所活動は 2 回／月

新宿区 NPO 活動団体登録票

	その他、野外活動、スポーツ活動などは適宜行っています。
事業費	令和6年度 総事業費 (3,412,717 円) ① 特定非営利活動費 (3,412,717 円) ② ②／①＝ (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4月1日～3月31日まで その他事業 有 ・ ☒ 無
所轄庁への届出書提出状況	令和6年度東京都に提出済み
活動分野	2, 13, 19
運営状況	① 会費 正会員 : 36,000 円／年 利用会員 : 3,000 円／月 ② 会員の内容及び会員数 正会員 10 名 賛助会員 1 名 協力会員 3 団体、2 名 (個人) 利用会員 15 家族～20 家族 ③ スタッフの構成 理事長兼スタッフ 1 名 理事兼スタッフ 2 名 正会員兼スタッフ 1 名 ④ 意思決定の方法 役員のみで行っている (総会年 1 回、理事会年 1 回)
これからの課題	当会は、解決への入り口として毎月 1 回の「親の勉強会」に参加していただくことを大切にしております。さらに勉強会の中で必要性があれば、各家庭の状況に応じて、個別相談、当事者支援を行っています。 当会の勉強会は他の団体が実施しているカウンセラーが一方的に相談者に話をするという勉強会ではなく、何組かの相談者がグループになり、加えてカウンセラー、ピアサポーター、その他専門家が入り、相談者もカウンセラー等も対等の立場で話し合い、問題の解決を目指す「家庭へのシステムズアプローチ」というもので、他の団体の勉強会とは全く異なり、一線を画すものです。(現在 4 グループで、各グループ 6 家族程度) その親の勉強会への参加が解決への入り口となる事に自信を持っており、また、24 年間その成果を実感してまいりました。

新宿区 NPO 活動団体登録票

	そのような運営を長年してまいりましたが、本年度より、当会が「東京都ひきこもりサポートネット」に登録されたこともあり、ひきこもり、不登校の相談家族が急が増えております。 その一方で親の勉強会に参加していただいている、相談員、ピアサポーター等への支援協力に対する対価には、現状ほぼボランティアとして対応していただいているという現状があります。 また、問題解決にはとても時間がかかります（何年もかかるのは普通）が、焦らずに支援していかなければならないです。当事者が回復に至る期間が数が月単位で効率よく増えていくということはありません。したがって、勉強会で相談家族の入れ替わりが頻繁になるということはありません。 結果として、これ以上、相談家族の「親の勉強会」受け入れができず、現状では待機または、個別相談のみにての対応、またはお断りするという状況にあります。（個別相談だけでは解決は難しいと実感しています） 以上を解決するには、親の勉強会を月に1回ではなく2回としたうえで、対価をボランティアではなく、きちんと支払う体制にしなければなりません、相談家族にこれ以上負担をかけることは困難であり、どう対応すべきか大変困っております。 この課題に対し、区として、なんらかの助言等をいただければ幸いです。
--	---

NPO から区民の方への PR

当会では、勉強会を通して、同じ悩みを持った方同士がつながり、更にすでに経験し解決した親たち、信頼できる自立支援専門家、公認心理師などが一緒に親身になって解決方法を考えます。

詳細は当会ホームページ内のカテゴリーにある、『F i r s t S t e p の紹介』をご覧ください。

【当会ホームページ】 <https://blog.goo.ne.jp/seagulls01>